

整理番号	32001
評価対象年度	令和3年度
編成区分	9月補正

事務事業評価(事前)シート

提出日	令和3年7月20日
事業担当課	農林振興課

《基本情報》

事務事業名	経営継承・発展等支援事業費補助金		<input checked="" type="checkbox"/> 新規
			<input type="checkbox"/> 拡大
基本施策	C5 農林業に新しい活力を生み出します		
基本施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	農林業者が	安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定している。	
個別施策	C5-2 意欲ある農林業者の育成確保を図ります		
個別施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	農林業者が	安定した農林業経営を行っている。	

《事業の目的及び現在の取組み概要等》

現状・問題点	農業者の一層の高齢化と減少が急速に進行中、農地などの地域の経営資源の受け手として期待される担い手の高齢化が進行している。
目標(誰(何)をどのような状態にしたいのか)	地域の中心となる経営体である担い手を次の世代へと引き継ぐことで、将来にわたって地域の農地利用等を担う存在を確保する。
課題(どういことをする必要があるのか)	今後、担い手が先代から引き継いだ農地等の生産基盤をより一層、計画的に発展し、地域農業の活性化に繋がれるように、経営継承に伴う経営発展を支える体制を整える必要がある。

上記の問題点に対して現在行っている事業の有無	有・ 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等)
当該新規・拡大事業を行うにあたり、縮小・統合・廃止する事業	有・ 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等) 新規・拡大事業を行うためには、今までやってきた取組みを検証し、成果や効果が低い事務事業の終了も含めた「選択と集中」に努めることが不可欠です。

《事業の概要》

事業の具体的内容 (対象、事業主体、事業期間、総事業費、事業費内訳等記載)	<p>地域の中心経営体等(実質化された人・農地プランにより位置づけ)の後継者が、経営継承後の経営発展に関する計画(販路の開拓、新品種の導入営農の省力化等)を策定し、同計画に基づく取組みを行う場合に必要となる経費を国と一体となって支援するもの。</p> <p>【事業期間】令和3年度 【総事業費】3,000千円 【事業費内訳】令和3年度 経営継承・発展等支援事業費 1,000千円×3名 【補助対象経費】専門家謝金、専門家旅費、研修費、旅費、機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発・取得費、雑役務費、借料、設備処分費、委託費又は外注費 【補助率】国1/2、市1/2</p>
業務量の増減	60時間の増

市民等の参画と協働のまちづくり (取組みに☑をし、その内容を記載)	<input type="checkbox"/> 情報共有 <input type="checkbox"/> 参画 <input checked="" type="checkbox"/> 協働					
	農業者の経営継承・発展等にかかる課題や問題点等を共有しながら、長崎県や長崎西彼農業協同組合など関係機関を交えて協議を行い、計画実現に向けたサポートを行う。					
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰り返し <input type="checkbox"/> 期間限定 (年度～ 年度)					
予算額	金額(千円)	国	県	地方債	その他	一般財源
	当年度	3,000	1,500	0	0	1,500
	総額	3,000	1,500	0	0	1,500
	財源名称	経営継承・発展等支援事業費補助金				
成果(活動)指標	指標(単位)	当該事業を活用した経営継承者数[累計]				
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	目標値	3				
	成果指標及び目標値の説明	当該事業により経営継承を推進され地域の担い手の若年化が進むことで、将来にわたって地域の農地利用等を担う存在の確保が図られるため、当該事業を活用した経営継承者数を成果目標とした。 現時点で令和3年中の経営継承を目指すことを把握している3経営体为目标値とした。				

評価結果

(1)今後の事業の方向性と理由	
<input checked="" type="checkbox"/> 採択	<input checked="" type="checkbox"/> 所管案のとおり <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 事業規模拡大 <input type="checkbox"/> 事業規模縮小 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分
<input type="checkbox"/> 一部不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分
(2) 評価会議における指摘事項	
<p>農業者の高齢化と減少が急速に進行する中、農業経営を継承した後継者による、販路の開拓、新品種導入等の経営発展に係る取組みを、国と市が補助するものである。</p> <p>現在、農業の担い手確保策については、新規就農者向けの支援はあるものの、後継者向けの支援は十分でない。また、経営を継承するだけでなく、事業発展を図るための支援も必要である。</p> <p>当該事業により、担い手の経営継承と併せて、その経営を発展させ取組みを支援することにより、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体(農業者)を確保することにつながることから、事業の実施は妥当である。</p> <p>ただし、事業実施に対する意見は、次のとおり。</p>	
<p>【事業実施に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的及び対象者を明確に説明すること。 ・農業者の中で、経営継承について、今までにどのようなニーズがあるのか、事業の必要性を明確に説明すること。 ・対象者が作成した経営発展計画に基づき、補助金交付年度から3年間継続して支援を行う仕組みとなっているが、どのような体制で支援を行うのか明確に説明すること。 ・対象者の生産性・収益性の向上や、事業の持続性を確保する観点から、経営発展計画の策定について、農業者に寄り添った支援が必要ではないか。 ・短い事業期間でどういった支援ができるのか明確に説明すること。 	